

みんなで食事をしてふれあいの時間を！！

## 会食サービス 『集落レストラン』

この事業は…

ひとり暮らしの高齢者の方や高齢者世帯を対象に、公民館等を集まって会食などを実施することで、地域の人とふれあいを高め、孤独感を和らげることを目的としています。

75歳未満の方も参加できますよ！  
※但し補助対象は75歳以上の方のみです



地域見守り活動に補助金を助成します！

補助の対象者は？

・75歳以上一人暮らし高齢者または高齢者世帯、昼間独居等の方で見守り等を必要とされる方

補助額は？

・会食に係る経費は、1回1人あたり300円を上限とし、事業実施後精算となります。300円を下回った場合は実費が補助対象となります(飲酒代は補助対象外です)

実施場所は？

・各自治会集会施設等

実施回数は？

・年6回を上限といたします

### ●申請の流れ

※各種用紙は社協ホームページからダウンロードできます。

- ①社会福祉協議会に「集落レストラン事業計画書(様式第1号)」を2週間前までに提出して下さい。
- ②事業実施後、「集落レストラン補助金交付請求書(様式第2号)」「参加者名簿」の提出をお願い致します。
- ③申請書の内容を確認し、交付決定通知後、補助金を社協窓口でお渡しいたします。

### お問い合わせ・お申込み

■大山町社会福祉協議会 中山支所  
(大山町福祉センターなかやま内)  
〒689-3111  
西伯郡大山町赤坂 764 番地  
TEL: 0858-49-3000  
FAX: 0858-49-3013

■大山町社会福祉協議会 名和支所  
(大山町保健福祉センターなわ内)  
〒689-3211  
西伯郡大山町御来屋 467 番地  
TEL: 0859-54-2200  
FAX: 0859-54-6028

■大山町社会福祉協議会 本所・大山支所  
(保健福祉センターだいせん内)  
〒689-3332  
西伯郡大山町末長 503 番地  
TEL: 0859-39-5018  
FAX: 0859-39-5021